

平成18年3月31日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイ・エー・エー
代表者名 代表取締役会長兼CEO 長 嶋 重 雄
(コード番号: 2 3 9 4 東証第二部)
問合せ先 専務取締役経営企画部長 早 原 弘 明
(TEL. 0 3 - 3 8 7 8 - 1 1 7 6)

持分法適用関連会社の異動（除外）及び特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、平成18年3月31日開催の取締役会において、下記のとおり持分法適用関連会社の異動（除外）について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 持分法の適用範囲からの除外に至った経緯

当社49%出資の持分法適用関連会社 Euro Car Auction Network (Deutschland) GmbH（ドイツ連邦共和国、以下「ECAN」）に関し、合弁パートナーである三井物産株式会社（以下「三井」）と資本政策を含む協議を行ってまいりましたが、本日、ECANの一部減資と三井単独による増資引受につき合意に至り、協定書を締結いたしました。本件減増資の実行後は、当社のECANに対する出資比率は49%から6.5%に低下するため、平成18年4月1日をみなし異動日として、持分法の適用範囲から除外する予定であります。

2. 当社連結及び個別業績に及ぼす影響等

(1) 平成18年3月期

当社個別業績においては、ECANの持分法の適用範囲からの除外を決定したことに伴い、出資持分について同社の期末純資産額まで減損させるため、関係会社出資金評価損として514百万円の特別損失を計上する予定であります。

当社連結業績においては、同社に係る連結調整勘定相当額を一括償却するため、67百万円の特別損失を計上する予定であります（個別における関係会社出資金評価損514百万円については連結上は相殺消去）。

なお、平成18年3月期の業績予想の修正の詳細につきましては、本日別途開示しております「業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

(2) 平成19年3月期以降

ECANに係る持分法による投資損失については、平成17年3月期に155百万円（実績数値）を計上しており、平成18年3月期には、前回公表予想どおりの312百万円（見込み数値）を計上いたしますが、平成19年3月期においては、追加での損失計上はない予定であります。

なお、平成18年4月以降もECANに対する当社の中古車オークションに関するノウハウ・技術等の教育及び支援につきましては、引き続き継続する方針であります。

3. 異動する持分法適用関連会社の概要

- (1) 商号 Euro Car Auction Network (Deutschland) GmbH
- (2) 所在地 ドイツ連邦共和国ノルトラインヴェストファーレン州
- (3) 設立年月日 平成15年4月28日
- (4) 事業内容 現車オークション事業
- (5) 資本金 現状 8,000千ユーロ
減増資後 6,000千ユーロ
- (6) 出資比率 現状 49.0% : 当社
51.0% : Mitsui Automotive Europe B.V.
(三井の議決権所有割合100%の連結子会社)
減増資後 6.5% : 当社
93.5% : Mitsui Automotive Europe B.V.

4. 本件減増資のスケジュール

- 平成18年3月31日 協定書締結
- 平成18年4月1日 持分法の適用範囲からの除外 (みなし異動日)
- 平成18年6月30日迄 減増資完了予定

以 上